

観光振興対策特別委員会記録

開催日時 令和3年6月16日(水) 13:05~14:40

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

松本 宗弘 委員長
和田 恵治 副委員長
樋口 清士 委員
乾 浩之 委員
佐藤 光紀 委員
中野 雅史 委員
岩田 国夫 委員
藤野 良次 委員

欠席委員 なし

出席理事者 平田 観光局長

岡野 地域デザイン推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事

- (1) 6月定例県議会提出予定議案について
- (2) その他

<会議の経過>

○松本委員長 それでは、提出予定議案またはその他の事項も含めまして、質問があればご発言願います。

○佐藤委員 それでは、私から2~3点お伺いしたいと思います。

先ほど岡野地域デザイン推進局長からも話がありました平城宮跡の利活用推進事業で、事が進捗し始めている状況の中で、平城宮跡歴史公園南側地区の暫定駐車場の整備について、前回の観光振興対策特別委員会の審議でも意見させていただいたのですが、バスの大型車両の動線と、自動車の動線が交錯していることを指摘させていただきました。これはあくまでも暫定であるということで、本格運用的な設定仕様になっていないという前提の下であるとは聞いているのですが、このレイアウトのまま進むと、私もその仕事をしているので分かるのですけれども、事故が起こりやしないかという危惧点をはらんだレイアウトになっていま

すので、この点について何か進捗があれば教えていただけませんか。

○中岡平城宮跡事業推進室長 南側駐車場に入る際の車両の動線への対応ということでお答えいたします。

佐藤委員が今おっしゃいました、観光バスや乗用車の車両動線のクロス、交錯を避けるためには、乗用車と観光バスの出口と入り口を別々にする方法などが考えられますが、複数の出入口を設けることは、大宮通りなど、本線への渋滞に影響を与える懸念がございます。その点、警察ともいろいろ協議を行いまして、現在の位置に集約する構造となったものです。

佐藤委員がおっしゃるとおり、車両動線の安全性確保、または駐車場の管理のしやすさというのは大変重要なことと認識しております。対策として、今後、警察とも協議しながら、路面標示等を工夫することによって、安全対策を図りながら運用を図ってまいりたいと考えています。

○佐藤委員 実はこのレイアウトを見ているといろいろなことが分かってくるのですが、通常、バスの動線と自動車の動線は分けるべきです。また、入りがあって出があって、さらに入りがあるというダブルクロスの状態になっていまして、本来であるなら、これは5,000平方メートル以下だと思いののですが、駐車場法では、入り口と出口を全部分けて、10メートル以上の離隔を取れという趣旨がございます。回転数にもよるのですが、やはり大型駐車場、もしくはそれなりの台数が見込める動線を考えるとすれば、入り口と出口の動線は、はっきりと分けるべきだと思うのです。1つの間口があって、完全にクロスしているこの動線がどうして初期の段階で採用されたのかも分からないのです。

指摘させていただいたら、警察から、中に引っ込んでいるというようなことを言われるのですけれども、これを見るとすぐに分かるのですが、大型車両が1回左に思い切り90度切って、さらに右に90度切って場内に入っていく。さらに、駐車場のプールの中にもう一回右に切って、今度出るときには左に切って、右に切って出ていくっていう形をこの僅かなスパンの中で繰り返すことがどれほど危ないのか。こういったことを十分注意していただいて、路面標示などについて考えていただければと思います。

申し上げておきますと、この形で今後事業が推移するのであれば、私ども日本維新の会としては、本事業については明確に危険である。この大型車両の転回軌跡について、軌跡図の提出をお願いさせていただきたいと思っております。

ほかの議員で、この大型車両の転回軌跡について、想像できる方にも意見をいただいているのですが、やはり危ない、配置もどうかということもあります。多額の費用を投じて行う

事業ですので、そのところをご配慮いただきたいと思います。

1つ注文をつけておきたいのですが、転回軌跡を描いて提出していただけますか。

○中岡平城宮跡事業推進室長 ご指摘いただきました点につきましては、今後運用に当たって十分現場での検証を行いながら、安全性に努めてまいりたいと考えており、そのようにいたしたいと思います。

○佐藤委員 では、転回軌跡が出てきたらまたお話をさせていただきたいと思います。

次に、平田観光局長から報告いただきました奈良県観光総合戦略の中から質問をさせていただきます。

以前からお話し申し上げているように、これからデジタル化がどんどん進んでいく中で、デジタルコンテンツの取扱い、そういったところが盛り込まれていないのではないかと。概要の中ではデジタルコンテンツについては一切触れられていないのと、本題の中で、15ページ中段にデジタルトランスフォーメーションという形で書かれているのですが、具体的にどういう形を考えられているのか確認させていただきたいと思います。

○松浦ならの観光力向上課長 佐藤委員お述べのとおり、デジタル技術の活用は重要だと考えております。

ご案内がありましたが、今議会に提出いたします奈良県観光総合戦略におきましても施策体系の一つとして、新たなニーズや技術を取り入れたイベントの展開を掲げております。

具体的には、デジタルトランスフォーメーションを含む新たな技術の活用による新たなコンテンツの導入などにより、ほかの観光地にない先駆的かつ魅力的なイベント展開による誘客を図ってまいりたいと考えているところです。

○佐藤委員 今の説明では、どのようにデータを活用されるのかといったところまでは分からないと思います。

もう一点、なら歴史芸術文化村についてです。先日、こちらを視察させていただきまして、大変お世話になりました。

そこで、デジタルコンテンツの活用ということで掲げられていたかと思いますが、アーカイブをこれから撮っていく。そして、撮ったものをどう保管、管理していくのかというガイドラインも必要だという意見はさせていただいたのですが、その点について、少し突っ込んだご意見、答弁をいただけないですか。

○馬場なら歴史芸術文化村整備推進室長 ご質問いただきましたデジタルのアーカイブについては、文化財修復・展示棟において、文化財修復時の図面や記録写真など、文化的価値の

高い県保有の資料等を保管するための資料室がございます。デジタル化された資料の一部については、来館者がパソコン上で閲覧できるシステムをアーカイブ上に構築する予定です。

このように、来館者にとって、工房の見学や展示で触れた文化財等におきまして、アーカイブコーナーでさらなる関連情報にアプローチすることによって文化財への関心を深めることが可能と考えています。

佐藤委員お述べのとおり、デジタルのコンテンツについて、どのように利用していただくかなどの詳細の規程等は、今後引き続き先行事例等を参考にしながら検討してまいりたいと考えているところです。

○佐藤委員 なら歴史芸術文化村にも触れさせていただいた形になってしまうのですが、本旨に戻すと、観光総合戦略の中にどういう形で盛り込んでいくのか。デジタル部門の部分が非常に薄いと感じているのですが、今後デジタルコンテンツに対しての戦略を立てられるのか。それとも、もう少し付け加えて提出されるのか。そのところを確認させていただきませんか。

○松浦ならの観光力向上課長 関係部局等の連携はしっかりと進めさせていただきたいと思っています。デジタル技術の活用は重要だという認識の下で、連携させていただきたいと思っています。

○佐藤委員 具体的な事例で言っただけかと思ったのですが、もうあえて私のほうから言うと、例えば、仏像は基本的に見るということが、文化財としての一つの鑑賞の仕方だと思うのですが、以前も何かの条文にも入れていただいたと思いますが、障害をお持ちの方、例えば盲目の方は、何か飾ってあったとしてもそれを見ることはできないのです。そのときに、3Dスキャンデータをバックアップとして、例えば焼失とかに際して復元できるというお題目として、取る。その3Dスキャンはモデリングをすれば造形ができるわけです。そういう造形を触って心に描くという鑑賞の仕方でもできると思います。

そういういろいろなデジタル技術は残していくべきだし、活用すべきだと思う。さらには、生活様式が変わっていく中で、デジタルトランスフォーメーションの概念の一つにデジタルシフトという考え方があるのです。そのデジタルを使って、観光産業をどう見ていくかということが必要だと思うのです。そういった概要を中に盛り込むべきだと思うのですが、その点はいかがお考えですか。

○松浦ならの観光力向上課長 もちろん、障害をお持ちの方はじめ、高齢者の方、様々な奈良にお越しいただく全ての方に、奈良を楽しんでいただけるような展開にしてまいりたいと

思っていますので、その辺については関係課と連携して取り組んでまいりたいと思っています。

○佐藤委員 何回か申し上げているのですが、なかなか明確な答弁は返ってこないと思います。ただ、デジタルコンテンツに対して前向きにご考慮いただけるということで、補完していただきたいと思います。

奈良県観光総合戦略について、今回パブリックコメントを取られたということですが、何件ほど出てきて、どういう形で反映されているのか。その出てきた概要も説明していただけますでしょうか。

○松浦ならの観光力向上課長 奈良県観光総合戦略については、令和3年3月18日から4月19日までパブリックコメントを実施し、広く県民の皆様からのご意見を募集いたしました。その結果、6者の方から10件のご意見をいただきました。

10件の内訳としては、総合戦略の施策の柱に掲げている滞在環境の快適性に関するご意見が9件、便利な交通・道路体系に関するご意見が1件となっています。滞在環境の快適性に関するものとしては、喫煙マナーの向上、妊産婦や乳幼児連れにも楽しめる観光地づくり、宿泊施設の浴室のバリアフリー化等のご意見をいただいています。また、便利な交通・道路体系に関するものとしては、京都からの道路アクセスに対するご意見をいただいたところです。

いただいた意見の多くは既に総合戦略の中で明記していますが、妊産婦や乳幼児連れにも楽しめる観光地づくりについては、施策の趣旨をより分かりやすく明確にするために、総合戦略の修正を行ったところです。パブリックコメントでいただいた貴重な意見は、今後の施策の参考とさせていただくとともに、市町村や観光関係関連団体、事業者とも共有し、総合戦略の実現、推進に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

○佐藤委員 先ほど報告にあった滞在環境の快適性、便利な交通・道路体系につきましては、今、関係部局とも調整させていただいていますが、長時間に及びますし、今審議中ということもありますので、代表質問で平田観光局長からご意見をいただきたいと思います。

いろいろな角度から、これからの奈良県の観光を考えていかないと、今、新型コロナウイルスで打撃を受けている状況ですので、これを挽回するためにも、今の審議、そして今できること、改善点などをもう一度見直して、次につなげていくことが必要だと思いますので、代表質問の際には、平田観光局長、よろしく願いいたします。

○樋口委員 私からは、大きく3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、1点目、補正予算の中の新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度事業です。これの認証申請、あるいはこれに伴う補助の申請が今どれくらい上がってきているのかということと、これは補正予算が全施設対象ということなので、目標は恐らく全施設でということだと思いますが、それに対しての見通しを述べていただけますでしょうか。

○松浦ならの観光力向上課長 宿泊施設の認証制度におきましては、6月15日時点において65件の申請を受け付けており、うち27施設を認証しているところです。

今後の目指すところにつきましては、全ての施設にしっかり感染症への対応をしていただきたいという思いでして、認証制度及び補助制度につきましては、県民日より奈良の臨時号や県ホームページ、スマホアプリ、ナラプラスなどで周知を行い、さらに、全ての対象事業者に対し郵便で通知を行ったところです。

また、事業者からの具体的な問合せに対しましては、コールセンターにおいて丁寧に対応し、より多くの事業者に制度を知ってもらえるよう取り組んでいるところです。

○樋口委員 全ての施設に認証も取ってもらわないといけないし、これを上手に使って、できるだけ投資もしていただく必要があると思いますので、そこは周知徹底していただきたいです。補助制度については、先行投資的なものもしていこうということで、ポストコロナの観光に向けての制度だと認識しているのですが、ただ、どれがこの補助に見合うのか、見合わないのか、どの部分ではねられる可能性があるのかなど曖昧なところがあるので、その辺の基準はなかなか示すことは難しい部分です。感染対策の部分は、割と明確な基準を出すことは可能だと思うのですが、先行投資については結構いろいろなものを許容していますが、ただ、こういう場合は駄目などということについての判断を迷われることもあるだろうと、補助要綱を見て感じているところです。

そういった場合に、この724件の施設について、全部県できっちりチェックしていく、あるいはアドバイスしていくというようなことができるのかを、ちょっと不安に思っています。この辺りの制度運用の体制を、今どういう形で考えられているのか、行われているのかについてはいかがでしょうか。

○松浦ならの観光力向上課長 先ほどもいろいろなところでの周知というところでご案内しましたが、ご指摘いただきましたように、より分かりやすい説明になるようにホームページ等でご案内、あるいはコールセンター等でご案内等々、努めてまいりたいと思っております。

○樋口委員 それだけでは不十分だと思っていて、要は伴走型の支援というような形で、

こうやったらこの事業や制度を使える、こうやったらお得に先行投資ができるというようなアドバイスを、ぜひどこかでやっていただきたい。

県がそれを全部見ていくというのはしんどい話だろうと思うので、例えば各市町村の観光担当のセクションなどと連携しながら、この辺でどうかというようなことが市町村から県に情報が入って、アドバイスしていくみたいに、情報の整理はどこかでしていかないと、なかなか現実的な話になっていかないだろう。あまりにも件数多くて、県の職員が忙殺されるような件数ではないと思うのですが、そこで対応が難しいような状況になってくると、だんだん紋切り型で、「これは駄目です」とはねてしまうような話が出てこないかということを少し心配しています。市町村だけではなく、観光関連の団体などと上手に連携を取って、事業者と間をつないでもらって、伴走型の支援というような形に持っていけるように、ぜひ体制を組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2点目、奈良県観光総合戦略についてです。この中で2つほど気になるところがあります。

1つは、成果目標は5年間の目標として掲げている指標もあるのですが、このベースになっているのが令和元年度の実績です。それで、5年後こうするという話があるのですが、既に令和2年度、令和3年度も含めて、新型コロナウイルスでかなり後退している状況がある。場合によっては観光振興のベースになる宿泊施設など、廃業に追い込まれているようなところや廃業を考えないといけない状況に至っているようなところもあり、かなり足腰が弱りつつある部分もあると思うのですが、その辺りの現状を今きっちり把握されているのかどうか。そこがないと、先の話はなかなか語れないし、どう回復していくのかという知恵をなかなか出していけないとも思うので、現状把握がきっちりできているのかなどについてお聞かせください。

○松浦ならの観光力向上課長 現状把握についてです。観光庁の宿泊統計調査の令和2年速報値によりますと、県内の年間宿泊者数は128万4,000人と、前年に比べ52.9%減少しているという現状です。またあわせて、宿泊事業者であったり旅行事業者からは、昨年度末から現在まで、長期に需要が非常に少ない状況にある、非常に厳しい状況であるというお声を伺っているところです。

○樋口委員 総論としてはそうなのでしょうが、大体想像のつく範囲です。

ではなくて、もう少し具体的に、例えばこういうエリアのこういう業種、あるいはこういう規模のこういう業種が、今どのような状況にあるのかということです。一件一件話を聞けということまでは言いませんが、ただ、やはり個別にいろいろな情報を得ながら、判断して

いく必要があると思います。

少し丁寧にその現状を見ていただく必要があると思いますので、ぜひそこはお願いしたいと思えます。その上で、どういう手だてが必要なのかを考えることが必要になってくると思えますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

もう一点、冊子の中にもいろいろと取組例が書かれているのですが、5年間ですから、具体的にこういうことをやっていくというラインナップが見えていないと、なかなか動かしていけないのではないかとも思うのです。令和3年度の秋くらいから実施です。では、今年度は何をするのかというところが、具体的に整理されているのだろうとは思いますが、実施計画的なものがあるのかないのか。当然、特にこのような新型コロナウイルスがあつて後退してからのスタートなので、予定に変更が加えられる部分もかなりあるだろうと思うのです。毎年見直していくことも必要だと思えますが、年度ごとの実施計画的なものをつくっていくことは考えられているのかどうか、この辺りはいかがでしょうか。

○松浦ならの観光力向上課長 樋口委員お述べのとおり、今回策定した奈良県観光総合戦略では、5年間で取り組む内容について施策体系ごとに目指す姿をお示ししており、目指す姿を実現できるよう個別具体の取組の方向性、取組例を示しているところです。

今後、庁内各課をはじめ、市町村や事業者、関係観光協会、観光地域づくり法人等の観光振興実施主体との対話を通じ、意思疎通しながら連携して取組を具体化していくところです。

具体的には、県内各地域の観光振興に向けた取組を支援していくため、市町村、事業者をはじめ、先ほど申し上げた観光振興主体との対話の場を立ち上げる予定です。それぞれの地域による現状と課題を共有して、今後取り組むべき内容を議論していくことで、実効性の高い取組につなげてまいりたいと考えているところです。

○樋口委員 他機関と連携してやっついていかないといけないところは、まずは連携の仕組みや体制を整えるということになってくるのだと思うのですが、中には県独自でやっついていく、進めていくべきものもありますし、例えばインフラに係る話だと、県土マネジメント部や地域デザイン推進局などで具体的に動かしていかないといけない話もあると思うのです。例えば道路の話などが出てくると、それは別のスケジュールで動いています。ただ、観光の目から見て、アクセスとしてここはどうしても欲しいということになると、その辺りの突き合わせが庁内でできているのかどうか少し不安になる部分もあります。

要はこの観光総合戦略が、庁内できちっと共有されたものになっているはずだと思うので、これに合わせて各事業、特に県が自前でやっついていく事業についてはそれぞれ計画を立てて

きると思うのですが、実際に計画的な進行管理や計画的に進めていくための体制が取れているのかどうか少し気になるところです。できているという答えを期待はしているのですが、もし、まだこれからという話であれば、早急にやっていただく必要がある。

というのは、これは5年間のスケジュールで動かすということなので、実は時間があるようであまりないので、そこはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後に、これも新型コロナウイルスに対する対策になるのですが、当初予算で「いまなら。キャンペーン」の予算をつけて、当初は7月に実施予定ということで、本来ならもうそろそろその準備にかかっている状況だと思うのです。ただ、いかんせん、少し収束気味のときは、前倒しで何かできないかという話もさせてもらったのですが、そんな状況でもなくなってしまって、逆に、次は実際にいつからスタートできるのだろうかということが気になるところでして、その辺り、今何か予定されている、あるいはこのような状況が出てくれば実施するという事を考えられているところはあるのでしょうか。

○松浦ならの観光力向上課長 昨年度に引き続き、県民による県内観光及び宿泊施設等利用の促進のため、さらなる奈良の魅力新発見・再発見のインセンティブとなる県内宿泊キャンペーンの実施を予定していますが、実施時期については、新型コロナウイルスの感染状況を注視して、市町村や専門家のご意見もお聞きしながら見極めてまいりたいと考えているところです。

○樋口委員 観光事業者などと話をしていると、やはり今は非常に厳しい状況にある。例えば国の給付金などを申請しようとしても、「いまなら。キャンペーン」もそうですが、Go To Travelなどで、秋頃に少し息を吹き返した時期があって、あれで何とかつないでけれども、実は収益が上がってしまって、逆にその給付制度が使えなかったというような状況もあるみたいです。今をどう乗り切るかということに今は目線が行ってしまっていて、「いまなら。キャンペーン」などの実施にかなり期待されている部分もあるのです。それが、今の状況で先へ延びていくとなると、このしんどい時期を、次は何で乗り切るか。最終的にはやはり消費喚起しかないのですが、それができない厳しい状況で、どう乗り切るかというところが、やはり目下の課題になっているということです。具体的にどうするかというようなことは私からなかなか言えないし、施設や事業者によって状況が全然違うので、こうだということがない中で申し上げるのもなかなかつらいのです。

ただ、やはりそういう困っているところにどういう手だてが必要かということについて、

今できることで、答えを出して行って、手を差し伸べていただきたいと思います。使い道に関しては、例えば新型コロナウイルス感染症臨時交付金の事業所支援分がまた9月に国から下りてきます。では、その財源を使って何をしていくのかというところも、具体的に早急に詰めていただく必要があると思います。今はどちらかというところ、時短要請の協力金で全部消えてしまっているところもあるのですが、もう少し実のあるところ、本当に困っているところに手当てしていく算段をぜひ考えていただきたいと思います。

○藤野委員 簡潔に1点だけお聞きいたします。

先ほどの樋口委員の質問にかなりかぶるところがあるのですが、私も現状をお聞きしたかったのです。先ほど来、半減というようなお話も聞き、また、休業、あるいは廃業ということも併せて、もっと突っ込むことも聞きたいと思っていたのですが、ここは控えておきたいと思います。

今、ワクチンの接種が順次行われております。一般の方々も全て終わると、ようやく収束に向けて動き出すかとも思うのです。ただ、この現状の中で観光の在り方をいろいろとPRすると、物議を醸すことにもつながります。あえて、現状はこうであるけれども、収束を見いだすと、奈良県観光総合戦略もあります、奈良県の観光を県としてはこのように持っていきたいという強いメッセージを、もし平田観光局長から述べていただけるならば、非常にありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○平田観光局長 確かに今、新型コロナウイルスの関係で、観光は、行政も含めてですが、非常に厳しい状況だと思っています。

ただ、今無理をして進めるのは、長い目で見ると、やはり大きな傷を残すことにもなると思いますので、今は業界の皆さんも行政も少し耐えて、一方で、認証制度等をつくったのは、新型コロナウイルスが少し落ち着いてきたときに奈良に来ていただく、あるいは県内の方に周遊していただくときに、安心して回って、奈良の観光を楽しんでいただけるよう、今はそういう体制づくりをまずはするものと思っているからです。

当然、体制をつくるためにはそれなりにお金がかかるということもありますので、できるだけ国の制度も利用しながら、県も少しそれに足して、事業者の方の負担をできるだけ少なくしてそういう体制づくりを一緒にしていきたいと思っています。

あとは、収束後を見据えて、収束したからといってすぐに、急にいろいろなことが進められるわけではありません。先ほどご質問がありました「いまなら。キャンペーン」についても、今始めることはできないのですが、それに向けての準備は進めております。いろいろな

仕組みづくりなどについて、今準備していますので、ゴーサインが出れば、すぐにでも県民の皆さんにお知らせできるようにするということです。

この奈良県観光総合戦略につきましても、新型コロナウイルス感染症のようなことが起きて、今できるのかというようなご懸念もあるかと思うのです。ただ、それもやはり大きな長い目で目標を持って、今はコロナのような状況があるけれど、そこを乗り越えて、奈良県の観光の目指すべき姿として、皆さんと一緒にやっていくようなものにしたいと思っていますので、できるだけ今は事業者の皆さん方を支えながら、この先を見据えた仕組みづくり、準備を進めていきたいと考えています。

○藤野委員 平田観光局長から力強いお言葉をいただきました。

現状では致し方ないところかと思うのですが、宿泊業者、あるいは観光産業の方々が、かなり不安にさいなまれておられる中で、やはり新型コロナウイルス感染症の収束、アフターコロナの中で、業者の方々に寄り添った観光行政になってほしいとお願いを申し上げ、私の質問を終わります。

○和田副委員長 平田観光局長が述べた見解は大変重要ですが、それを踏まえて、私のほうで、万葉文化館の在り方について質問したいと思うのです。

この間、記紀・万葉の奈良ということで走ってきました。そして、712年の古事記、720年の日本書紀にこだわってこれまで観光戦略を立ててきたのですが、これからも記紀・万葉は続くと思います。そういうことで、記紀・万葉の万葉は、これから深めていく材料になるし、それから、日本の文化史にとっても大事なことだと思います。そういうことを考えれば、万葉集、そして万葉文化館が重要になってくると思います。万葉集をこれから追求、深めていくということが重要になりますが、「万葉集といえば万葉文化館」というような状況になっていかなければなりません。そういう意味で、万葉文化館の機能を強化することが重要と思います。

それで、具体的に質問しますが、1つは、万葉文化館の研究体制はどうなっているのか。全国的にどう評価されているのか。研究体制を充実することが必要と思います。それについて教えてください。

2つ目は、万葉文化館はいい施設です。そういう意味では、リピーターは来てもいいと思うのですが、どういう状況になっているのか。それから、増やす方法は考えているのか。これを示していただきたいと思います。

3つ目ですが、万葉文化館のイベントは予算措置が大丈夫なのかどうか。どのような事業

を主に企画しているのか。それを示してください。

それから、4つ目ですが、万葉文化館の施設は、「飛鳥・藤原」の世界遺産登録申請の位置の中心にあります。そういう意味で、これから万葉文化館を大いに活用していただく、あるいは活躍していただく必要があると思います。ガストロノミーツーリズム世界フォーラムも来年控えていますが、万葉文化館を売り出すチャンスだと思います。そういう意味で、どのように絡んでいくのかお示しいただきたい。

○中川文化資源活用課長 県立万葉文化館に関しまして4点お尋ねをいただきました。

まず1点目、万葉文化館の研究体制、全国的な評価についてです。万葉文化館については、万葉集を中心とする古代文化の総合文化拠点として平成13年9月に開館し、今年で20周年を迎えます。万葉集を中心に、文学、歴史学、民俗学、宗教学、考古学などの各研究分野の枠組みを超えて万葉集を研究する試みを万葉古代学として提唱し、総合的な研究を行ってきています。

万葉文化館は、万葉集の貴重な古典籍の所蔵館としても全国的に知られており、史料の借用や調査閲覧の依頼があるほか、全国のマスコミから高い関心が寄せられています。また、研究者の方々からは、年ごとに充実し発展している論考の充実に加えて、研究の面白みを広く普及する試みにも好感を持った。大学教員では着手しづらい研究も推進しており、有意義といった評価やコメントをいただいているところです。

次に、2点目、万葉文化館の広報、あるいはリピーターについてのお尋ねです。

まず、広報についてですが、年に6回開催している展覧会や四季ごとに開催するにぎわいフェスタ万葉などのイベントについて、全国の美術館や図書館、研究機関などにチラシを配布するほか、県、地元明日香村の広報誌やホームページでの情報発信を行っているところです。また、フェイスブックやユーチューブを活用した広報にも取り組んでいるところです。

次に、小・中学生、高校生の来館の状況、リピーターの状況ですが、新型コロナウイルス感染症の影響のない令和元年度を基準にお答えさせていただきますと、63校6,445名の生徒の皆さんに訪問していただいています。63校のうち24校、4割弱が3回以上のリピーターとなっている状況です。学校向けの広報としては、明日香村で体験型教育旅行に熱心に取り組んでいただいている民間団体と連携した誘致活動や修学旅行向けのパンフレットの制作、配布などにより、より一層来館者を増やす取組に努めてまいりたいと考えています。

3点目、万葉文化館の主催イベントの予算の概要、事業の企画内容についてのお尋ねです。

まず、予算の規模ですが、展示関係と講座イベント関係の大きく2点がございます。展示

関係については約2,200万円、講座イベント関係として約2,300万円を予算措置しているところです。

企画の主な内容です。まず、展示については、館内の日本画展示室におきまして、万葉歌をモチーフにして創作された万葉日本画の展示をはじめ、他館との連携により、例えば入江泰吉さんの写真とコラボした展示など、観覧者の皆様に万葉文化の魅力に触れ、親しみ、学んでいただける展覧会を年間6回程度開催しているところです。

講座イベントについては、万葉文化館の専任研究員による万葉古代学講座などを年間約20回開催しております。あわせて、例年秋頃に万葉集や歴史文化をテーマに、奈良ゆかりの著名人をお招きし記念フォーラムを開催しているところです。さらに、季節ごとに、にぎわいフェスタ万葉と題して、家族で気軽に楽しんでいただくイベントなども実施しているところです。

最後、4点目、「飛鳥・藤原」の世界遺産登録、あるいはガストロノミーツーリズムと連携した取組についてのお尋ねです。

まず、「飛鳥・藤原」の世界遺産登録に向け、万葉文化の豊かさを広く国内外にアピールするなど、万葉文化館らしい情報発信を行っていくとともに、ガイドンス機能などについても関係機関や地域との連携を強化していきたいと考えています。

また、現在、誘致を行っているガストロノミーツーリズム世界フォーラムにおいても、万葉文化館として専門的見地から世界に発信すべき奈良の魅力や強みなどの提案や、明日香や周辺地域の関係団体と連携し、周遊コースに万葉文化館を組み込んでいただくなどの働きかけをしていきたいと考えています。

○和田副委員長 1つ目の研究体制ですが、研究実績は、最近、どのような形で反響を呼んでいるのかお示してください。

2つ目のリピーターですが、年間に成果指標として何人の訪問客を目指しているのか。それから、小・中学校への案内ができていますかどうか。

3つ目ですが、にぎわいのイベントとして展示や講座などがありますが、にぎわいのため、いい環境を利用したイベントを考えているのかどうかお示してください。

それから、4つ目、世界遺産登録やガストロノミーツーリズムに対して発信するということだけでも、どのように発信していくのかをお示してください。

○中川文化資源活用課長 まず、1点目の研究関係ですが、毎年研究成果を年報という形で、論文としてまとめさせていただいています。今まで、261本の論文としてまとめています。

和田副委員長お述べのように、個々の具体的な評価がどうかという観点までは追えていませんので、今後、万葉文化館とも協働しながら、論文の積極的な広報にも取り組んでまいりたいと考えています。

それから、2点目のリピーターの目標設定についてのお尋ねです。先ほど答弁の中で令和元年度のデータという形でご紹介させていただきましたが、その前年、前々年と比べますと、来訪していただいている生徒さんが若干減少している状況もございます。目標設定については、取組と併せ、適切な成果目標設定をして、増加に向けた取組を進めてまいりたいと思います。その際、学校への周知につきましては、教育委員会ともしっかり連携しながら取組をさせていただきたいと思います。

3点目、万葉文化館の立地環境等を活用したにぎわいづくりという観点のご質問といたします。万葉文化館については、当然、館内の展示、イベント等も実施していますが、前庭といえますか、庭園関係も非常にきれいなロケーションとなっていますので、例えば野外コンサート等への活用の取組も今取り組んでいるところですが、より一層そういった取組を進めてまいりたいと思います。

最後、4点目、世界遺産、あるいはガストロノミーツーリズムとの連携というところです。例えばガストロノミーということ、食という切り口として、日本酒に着目した展示も今年度の10月から予定しているところです。引き続きそういったところにつきましては、連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

○福田MICE推進室長 ガストロノミーツーリズムは、その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しむ、その土地の文化に触れることを目的としたツーリズムです。

国連世界観光機関（UNWTO）でも、観光の推進による地域振興のための一側面として、ガストロノミーツーリズムの推進を奨励しています。

食は我が国の地域に由来する歴史的・文化的な背景が育んだものが多く、また、食と観光の連携は、地域における伝統や多様性の発揮に貢献するだけでなく、文化の発信、地域経済の発展、持続可能な観光、食の経験を伝達することを促進することにもつながります。

現在、万葉文化館からも専門的見地から、奈良に誘致を希望しているガストロノミーツーリズム世界フォーラムでのテーマ等のアドバイスをいただいているところです。

今後とも連携を取りながら、奈良の見せ方を検討してまいりたいと考えています。

○和田副委員長 食の伝統、古代から続く食事を研究することも一つだと思います。そうい

うことも万葉文化館の研究の対象にさせていただきたいし、また、万葉文化館ならではの研究対象があるはずです。そして、律令国家形成の飛鳥・藤原に対して寄与できることはいろいろあると思います。そういうことを注文しておきます。

それから、リピーターですが、令和元年度は小・中学校が5,300人余りで、高校生が900人余り。これは寂しい数字です。全校に対してちゃんと魅力を発信することが必要と思います。そのためにも、「万葉集といえば万葉文化館」となるような機能を強化してほしいと思います。

それから、イベントの問題ですが、古代衣装を貸していただけたところもあれば、あるいは采女のショーもあると思います。古代に関わって、そういうことも考えてください。

それから、最後になりますが、注文です。年号にこだわると、今年は721年から1,300年、聖徳太子の没後1,400年ですが、その方法と、それから、記紀・万葉ということにこだわる歴史文化とがあると思います。

万葉集は、ご存じのように、781年から2年にかけて完成しました。そうしたら、まだ60年先です。でも、奈良は本当に古代文化の礎だけではなくて、花が開いたところだと思います。そういう観点で、万葉集を大切にさせていただきたい。万葉文化館をもう一度位置づけて、機能強化をやってください。そして、山の辺の道もありますし、研究対象はどんどん広がると思います。そういうことで、頑張ってくださいと思います。

○松本委員長 ほかにありませんか。

ほかになければ、これをもちまして質問を終わります。

一言ご挨拶を申し上げます。

特別な事情が生じない限り、ただいまの構成による委員会は、本日の委員会をもって最終になるかと思えます。

一昨年5月より、委員各位には、当委員会所管事項であります観光力の向上に関することにつきまして、終始熱心にご審議いただきました。また、理事者におかれましても、常々の問題について積極的な取組をしていただきました。

おかげをもちまして、無事任務を果たすことができましたことを委員各位及び理事者の皆さんに深く感謝を申し上げ、簡単でございますが、正副委員長のお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、理事者の方はご退席願います。ご苦労さまでした。

委員の方はしばらくお残り願います。

(理事者退席)

ただいまから委員間討議を行います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使ってご発言願います。

当委員会は設置後2年間を経過し、6月定例会最終日の調査報告をもって終了するわけですが、最終日の調査報告に係る調査報告書案及び委員長報告案については、事前に各委員にお送りしております。

まず、お手元に配付しております調査報告書案及び委員長報告案について、何かご意見がありましたらご発言願います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、その他、若干の文言整理については、正副委員長にご一任願いまして、この調査報告書案及び委員長報告案により、当委員会の調査報告としてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにいたします。

それでは、これもちまして本委員会を終わります。ありがとうございました。